

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約前公告）

令和８年度 敬老会記念品配布用封筒印刷業務について、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定による随意契約を行うので、越前町財務規則第１１８条第２項第１号の規定により公告する。

令和8年7月17日

越前町長 高田 浩樹

1 契約の内容

- (1) 件 名 令和８年度 敬老会記念品配布用封筒印刷業務 （別添、仕様書のとおり）
- (2) 場 所 越前町役場 介護福祉課
- (3) 履 行 期 間 契約日から令和8年8月21日まで
住 所 丹生郡越前町西田中13-5-1
- (4) 発注担当課 担当課 越前町役場 介護福祉課
連絡先 0778-34-8715

2 契約の相手方の選定基準

福井県内に所在すること。
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う事業所として指定されている施設であること。

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が１施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出先および提出期限

- (1) 開封日時および場所
日 時 令和 ８ 年 ７ 月 29 日（水） 午前 ８ 時 50 分
場 所 越前町役場 2階 会議室5
- (2) 開封日前日までに発注担当課へ郵送・持参可。※原則（１）日時場所へ持参すること。

5 その他

- (1) 見積書様式は越前町指定様式を使用すること。
- (2) 見積額は税抜きで記載すること。
- (3) 見積書の宛名は、「越前町長」とすること。
- (4) 見積書は封筒に入れ、封印し、表には「令和８年度 敬老会記念品配布用封筒印刷業務 見積書在中」と記入すること。

業務仕様書

事業等名 令和8年度 敬老会記念品配布用封筒印刷業務

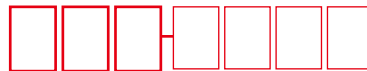
数量・規格等 (数量) 3,700部
(規格等) ・封筒 長3
ケント 100g
・テープスチック加工
・片面カラー印刷

製品の指定 同等品可

納入場所 越前町役場 介護福祉課

納入期限 令和8年8月21日

留意事項 同等品の場合は、予め仕様書、見本品等を提示のうえ発注者の確認を得ること。
納入時は発注者が指定する場所に品物を搬入し、開封等を行い、状態確認を行うこと。
納入後は速やかに納品等関係書類を介護福祉課へ提出すること。
納品が完了した日以降、受託者又は納入業者の責任に帰する汚損・不良その他不具合が発見された場合は速やかに交換に応じること。
この仕様書に明記されていない事項および疑義については、必要に応じ発注者と受託者との協議により決定するものである。



特定記録

敬老会記念品在中



〒916-0192

福井県丹生郡越前町西田中13-5-1

越前町役場 介護福祉課

TEL(0778) 34-8715(直通)

26mm

235mm

120mm